

# 今後の国土の幹線となる道路に関する制度等のあり方について (回答様式)

## 【アンケートの対象とする道路】

以下のアンケートのうち、

- ・1については、高速道路会社の管理する高速道路についてお答え下さい。
- ・2、3、4については、高速自動車国道をはじめとした国土の幹線となる道路(直轄国道を含む:以下「国土幹線道路」とする)についてお答え下さい。

注)文中で【別紙 〇】とあるのは、別紙参考資料を指します。回答の参考にして下さい。

注)文中で【資料 p 〇】とあるのは、第1回国土幹線道路部会(平成24年11月20日)の配付資料を指します。下記 URL よりダウンロードし、回答の参考にして下さい。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/road01\\_sg\\_000115.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/road01_sg_000115.html)

自治体名 神奈川県 横浜市

## 1. 今後の料金制度のあり方

高速道路会社の管理する高速道路の料金については、民営化時の割引導入後、経済対策で追加された利便増進事業による割引の期限が平成25年度末となっています。このため、今後、料金割引の見直しを行う必要があり、あわせて、料金体系を利用者にとって公平でわかりやすいものに再編することについても考える必要があります。そこで、今後の料金制度のあり方について、質問します。

問1-1 今後の料金制度については、高速道路のあり方検討有識者委員会がとりまとめた「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」(平成23年12月9日)(以下、「中間とりまとめ」とする。)において、

今後の料金制度の基本的な考え方  
(基本となる考え方)

- ・公正妥当な料金の実現と低減への努力
- ・安定的でシンプルな料金制度の構築
- ・弾力的な料金施策等による交通流動の最適化

(具体的な方向性)

- ・料金制度のあり方: 対距離料金を基本とし、水準(料率)は全国で共通  
料率を高くする区間でも、他区間と大きな料金差とならないよう留意  
交通需要等により料率を変動
- ・料金施策の方向性: 様々な政策課題に対応するため、きめ細やかな料金とすることが妥当  
効果を精査した上で導入し、PDCA サイクルで評価、継続・見直しを検討

とされているところですが、この提言についてどのようにお考えになりますか。

[http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/hw\\_arikata/chu\\_matome2/matome.pdf](http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/hw_arikata/chu_matome2/matome.pdf)

大都市圏域においては、高速自動車国道も都市高速道路や高規格幹線道路と放射環状の高速道路ネットワークを形成して都市圏内交通を担う重要な路線となっており、都市間交通が主体となる地方部とはその役割が異なっています。したがって、大都市圏域においては、全国一律の料金にこだわることなく、圏域内の高速道路ネットワークの効果的、効率的な利活用がなされることを十分に考慮した一体的な料金体系を構築する必要があります。

大都市圏の料金制度の検討に際しては、関係各自治体の政策や課題について十分な配慮がなされるよう、自治体が主体的に検討に加わり、意見交換・調整を図ることが必要です。

問1 - 2] これまで、高速道路の料金割引として、民営化時に導入した割引や、利便増進事業による割引等が導入されてきましたが、その内容についてどのようにお考えになりますか。

【別紙1, 2, 3, 4】【資料6】

- ・首都高速道路の料金に関しては、平成24年1月に距離別料金制に移行した際、大口・多頻度割引が拡充され、厳しい経済状況の中、一定の効果があるものと考えます。
- ・横浜市内の自動車専用道路としては、首都高速道路、東日本高速道路株式会社が管理する一般有料道路(第三京浜、横浜新道、横浜横須賀道路)、中日本高速道路株式会社が管理する高速自動車国道(東名自動車道)のほか、直轄国道である保土ヶ谷バイパスがあります。このため市内の高速道路には、5種類の料金体系があり、乗継時の負担が生じていることから、乗継割引は乗継による割高感の解消に一定の効果があるものと考えます。
- ・現行の割引については、料金制度の考え方を踏まえた、新たな料金施策が実施されるまで、継続をお願いいたします。

問1 - 3 利便増進事業による割引の期限は平成25年度末となっています。平成26年度以降の料金割引について、一般道路の渋滞解消、地域活性化、物流コストの低減など、重視する点をどのようにお考えになりますか。

また、厳しい財政状況の下、債務の確実な返済や国民負担の最小化など、民営化の考え方も踏まえつつ、割引をどのようにすべきとお考えになりますか。

なお、割引の拡大や、利便増進事業による割引の継続のためには、様々な工夫を行った上で、償還計画の見直しや税金の投入など、何らかの財源確保策が必要となる可能性があります。その場合、どのようにすべきとお考えになりますか。

・一般道路の渋滞解消、地域活性化、物流コストの低減などは、いずれも重要であり、割引の継続が必要と考えます。

・割引の継続に必要な財源については、維持更新のあり方の議論における償還計画の見直しとあわせて検討することが選択肢となると考えます。

また、高速道路の利用者だけでなく、一般道の利用者も渋滞解消や事故減少などにおいて便益を受けているため、受益者負担の考え方から、自動車利用に伴う税金の活用の検討も選択肢と考えます。

問1 - 4 この他に高速道路の料金施策に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

・高速道路の料金制度のあり方の検討や具体的な制度設計にあたっては、利用者である国民や企業、各種の業界団体など、幅広い意見を聞いた上で、検討を進めていただくようお願いいたします。

・環境負荷の少ない自動車について、当面、普及のインセンティブとなるよう、環境特性に応じた割引の検討をお願いします。

## 2. 今後の維持更新のあり方

高速道路をはじめとした国土幹線道路については、今後、構造物の老朽化が進むなか、大規模更新の需要が高まることが見込まれますが、維持更新については、適切な維持管理を行いながら、ライフサイクルコストの縮減に努めているところです。そこで、今後の維持更新のあり方について、質問します。

【別紙5】【資料3 p32～42】

問2 - 1 今後の高速道路の維持更新のあり方については、「中間とりまとめ」において、

(基本となる考え方)

・債務の確実な償還と将来の更新等への対応

(具体的な方向性)

・更新費用等と償還の扱い : 更新費用等への対応は、厳しい財政状況も踏まえつつ、償還期間延長、償還対象経費の見直し、償還後の継続的な利用者負担を含め、幅広く検討

とされているところです。

無料の直轄国道を含む国土幹線道路の大規模更新需要に対応するために必要な費用について、世代間の負担のバランスおよびその財源をどのようにお考えになりますか。

(無料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は税金により実施しています。有料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は料金収入により実施し、大規模更新に必要な費用は、現在の償還計画に含まれていません。)

・高速道路は、利用者が特定できるため、受益者負担の考え方から維持更新費用についても基本的に料金にて賄うべきものと考えますが、あわせて自動車利用に伴う税金の活用も検討すべきと考えます。

・なお、大規模更新については、更新の内容、更新後の構造物の耐用年数等によっては、時間軸でみた受益の考え方が新設の場合と近くなることも考えられるため、償還期間の延長なども含めた検討が必要と考えます。

問2 - 2 この他に維持更新に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

特にありません。

### 3. 今後のネットワークのあり方

高速道路のネットワークのあり方については、「中間とりまとめ」において、

明確なプライオリティに基づく戦略的整備 ～最優先で取り組む2本柱～

- 1) 「日本経済を牽引する拠点地域」として大都市・ブロック中心都市におけるネットワークの緊急強化  
環状道路など抜本的対策の加速  
ボトルネック箇所への集中的対策  
運用改善等の工夫
- 2) 「繋げてこそそのネットワーク」を改めて認識し脆弱な地域の耐災性を高め、国土を保全するネットワーク機能の早期確保  
走行性の高い国道の活用や完成2車線の採用  
簡易ICの増設  
防災機能の付加

とされているところです。

【別紙6, 7 - 1, 7 - 2, 7 - 3】【資料3 p3～8】

**問 3** 今後の国土幹線道路のネットワークのあり方について、どのようにお考えになりますか。

- ・首都圏は我が国の成長エンジンであり、その役割を果たすためには、拠点となる都市の連携・交流の強化や、空港・港湾などと連絡する道路ネットワークの強化が求められています。  
さらに、災害時に首都圏の機能を維持するためにも、環状道路をはじめとした高速道路の整備によってネットワークを多重化し、災害対応力をより一層向上させることが必要です。  
このため、大都市におけるネットワークの緊急強化に重点をおいていただくようお願いします。
- ・特に、現在事業中の路線については、その整備効果をより早期に発現させるため、一刻も早く整備を進めることが望ましいと考えます。
- ・あわせて、新東名高速道路(第二東海自動車道)の海老名以東の区間について、計画促進をお願いします。

#### 4. 今後の整備・ネットワーク管理の手続きのあり方

高速自動車国道や一般国道など、道路の種別により、都道府県や第三者機関への意見聴取など、整備に至る手続きは異なっています。

高速道路の整備プロセスの扱いについては、「中間とりまとめ」において、

##### 整備プロセスの透明化

- ・道路種別に関わらず、主要な幹線道路について、整備プロセスをできる限り充実
- ・高速道路だけでなく、並行する国道などを対象に、例えば、整備計画の制度やその決定の際に意見を聞く第三者機関など、整備プロセスを整理するとともに、その位置付けを明確にし、国民に分かりやすい形で伝達することが重要

とされているところです。

【別紙8】

問 4 整備の手続きの現状と今後のあり方について、どのようにお考えになりますか。

整備プロセスについては、さらにその透明化を図るとともに、国民にわかりやすいプロセスとなるよう検討をお願いいたします。

なお、都市計画区域内においては、国が整備する道路についても都市計画に定めるようお願いいたします。